

表 1 調査結果

(単位:dB)

地点番号	地点名	調査期間	調査結果 ( $L_{den}^{*1}$ )	環境基準 (用途地域)
①	北区六が池町	未実施	—	57
②	守山区守山二丁目	R8.1.27~2.9	57	(第1種住居地域)

※1 :  $L_{den}$ (時間帯補正等価騒音レベル)とは

夕方・夜間の騒音を重みづけ(各飛行機の騒音に、夕方は 5dB、夜間は 10dB 加算)したうえで評価した1日の等価騒音レベルで、以下の式により算出されます。

$$L_{den} = 10 \log_{10} \left\{ \frac{T_0}{T} \left( \sum_i 10^{\frac{L_{AE,di}}{10}} + \sum_j 10^{\frac{L_{AE,ej}+5}{10}} + \sum_k 10^{\frac{L_{AE,nk}+10}{10}} \right) \right\}$$

$$\begin{cases} L_{AE,di}: 7 \sim 19 \text{ 時の } i \text{ 番目の航空機騒音のエネルギー}(L_{AE}) \\ L_{AE,ej}: 19 \sim 22 \text{ 時の } j \text{ 番目の航空機騒音のエネルギー}(L_{AE}) \\ L_{AE,nk}: 22 \sim 7 \text{ 時の } k \text{ 番目の航空機騒音のエネルギー}(L_{AE}) \\ T : 1 \text{ 日の時間}(86,400 \text{ 秒}) \quad T_0 : \text{規準化時間}(1 \text{ 秒}) \end{cases}$$

※主に人が活動する昼間よりも、うるさいと感じる「夕方」や「夜間」の騒音エネルギーにそれぞれ 5dB・10dB を加算し重みづけすることで、人への影響が大きい夜間の騒音が昼間よりも大きく評価されるようにしています。

(参考 1)調査結果の推移( $L_{den}$ )

過去 5 年間の調査結果の推移は次のとおりです。

(単位:dB)

調査年度 \ 調査地点	① 北区六が池町	② 守山区守山二丁目
令和 3 年度	59	55
令和 4 年度	56	55
令和 5 年度	56	54
令和 6 年度	57	55
令和 7 年度	—	57
環境基準 (用途地域)	57 (第1種住居地域)	57 (第1種住居地域)